

「当院での子宮頸がん検診へのヒトパピローマウイルス  
(Human Papillomavirus: HPV) 単独法および液状検体法  
導入の経緯、受診状況、およびその課題に対する調査」へ  
のご協力のお願い

研究代表者 横浜南共済病院 産婦人科 医長 古野 敦子

このたび、上記研究課題につき、倫理指針および法令を遵守して実施しますので、ご協力を  
をお願いいたします。なお、この研究は個別に同意をいただかずに、通知・公開を行うこ  
とで実施することが 国の指針によって認められています。この研究を実施することによ  
る、患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護につ  
いては最善を尽くします。本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を当施設まで  
お申し出下さいますようお願いいたします。

1 対象となる方

2024年10月1日から2026年6月30日までに当院で横浜市子宮頸がん検診を受診された  
方

2 研究課題名

倫理委員会承認番号：1-25-9-4

研究課題名：

当院での子宮頸がん検診へのヒトパピローマウイルス (Human Papillomavirus: HPV) 単  
独法および液状検体法導入の経緯、受診状況、およびその課題に対する調査

3 本研究の意義、目的、方法

横浜市では子宮頸がん検診は従来法および液状検体法による細胞診で行われてきました  
が、2024年10月からは液状検体法に統一となり、2025年1月から30歳から60歳を対  
象にHPV検査単独法が導入されました。HPV陰性であれば5年ごとの受診間隔になり、  
受診者の負担の減少により、受診率上昇が見込まれると考えられます。横浜市内にある当  
院もこれに対応できるように準備を行い、運用を開始しました。当院では従来法による子  
宮頸部細胞診を行っており、横浜市の通達により個別検診の子宮頸がん検診に対してのみ  
に液状検体法およびHPV検査単独法を導入しています。診療録より受診状況、検査結

果、導入の経緯、その課題について考察します。

4 協力をお願ひする内容

3 で示した情報を診療録より抽出して登録します。

5 本調査の実施期間

研究機関の長の許可日～2026年12月31日

6 プライバシーの保護について

本研究で取り扱う患者さんの情報は個人情報をすべて削除し、第3者にはどなたのものか一切わからない形で使用します。

7 お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡下さい。 また本研究の対象となる方またはその代理人（ご本人より本研究に関する委任を受けた方など）により、情報の利用の停止を求める旨のお申し出があった場合は、適切な措置を行いますので、その場合は下記連絡先にご連絡ください。

研究代表者

横浜南共済病院 産婦人科 医長 古野 敦子

横浜南共済病院 TEL: 045-782-2101

FAX: 045-701-9159

作成日 2025年9月18日 第1.1版